

保護者の皆様へ

東京都立新島高等学校  
校長 小窪 昇

## 気象警報発令時の措置について

気象警報発令時の措置について、下記のとおり対応いたしますのでご協力お願いいたします。

### 記

1. 警戒警報「大雨・暴風」が発令されている場合  
登校時の安全確保のために次の規定に従って下さい。  
NHKニュースやインターネット、電話（177）等の情報で午前7時と午前11時の時点で判断する。（本校HPへの情報掲載は行いませんのでご了承下さい。）
  - （1）午前7時以前に解除された場合には、平常通り授業を行う。
  - （2）午前7時の時点で大雨・暴風警報のどちらかが発令されている場合には、自宅で課題学習または、オンライン学習とする。
  - （3）午前11時以前に解除された場合には5時限目から授業を行う。
  - （4）午前11時以降に警報が発令されているときは自宅待機とする。
  - （5）式根生について
    - ①にしきが就航していても警報が発令されているときは、自宅待機とする。
    - ②警報が解除されても、にしきが欠航のときは自宅で課題学習または、オンライン学習とする。
  - （6）上記を原則とするが、現地の気象情報を総合的に判断し、授業・行事等の実施如何について、別途連絡することがある。

\*以上の対応で判断できない場合は、下記の緊急時の連絡先にお問い合わせください。
2. 警報が解除され登校するときは、十分注意をして登校する。
3. 登校中に警報が発令された場合。  
下校等の措置（授業の打ち切りを含む）は、気象情報の内容で適切に学校が判断する。  
対応については必要に応じて担任等を通じて連絡する。
4. その他  
学校への連絡は混雑が予想され、緊急の連絡に支障をきたす恐れがあるため、必要以上にしないよう、お願いいたします。

緊急時の連絡先  
東京都立新島高等学校  
担当 教務主任 鈴木 聖矢  
電 話（04992）5-0091